

新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針(米子地区)

R3.2.9 現在

鳥取県西部地区の感染状況はレベル3です。

※この指針は「鳥取大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」を踏まえて、米子地区の実情を考慮して作成した。

※医学部感染症タスクフォースにおいて、感染の拡大状況等を総合的に検討して活動制限のレベルを判断する。

※鳥取地区から異なるレベルの指示が出た場合は、これを尊重しながら医学部感染症タスクフォースで検討して行動指針を示す。

※緊急事態宣言が出されている場合は鳥取県の方針に従う。

※感染予防は、マスク着用、手洗い・手指消毒、十分な換気、密集の回避等を意味する。

レベル	制限	感染拡大の状況	通常活動	対外試合等 (コンサート等を含む)	交流活動	更衣室・部室
1	なし	・鳥取県で発生なし ・国内の発生はないかまたは散発的で拡大していない	・通常通り可能	・通常通り可能	・通常通り可能	・通常通り使用可能
2	小	・鳥取県に発生なし ・国内や近隣都府県の感染が拡大	・十分な感染対策を行うことで活動は可能	・十分な感染対策を行うことで参加を許可する ・山陰両県のみ許可する(感染拡大状況により変更の可能性あり)	・感染予防を徹底することで可能 ・団体での会食自粛 ・SNS、オンラインを推奨する	・3密を避け、時間差利用を推奨する ・飲食禁止
3	中	・鳥取県(西部地区)に感染者が単発的に発生 ・附属病院に単発的に患者が入院	・十分な感染対策を行うことで活動は可能(ただし、2時間以内とする)	・原則禁止	・感染予防を徹底することで可能 ・個別の会食は4人まで可能 ・団体での会食禁止 ・SNS、オンラインを推奨する	・3密を避け、時間差利用を推奨する ・飲食禁止
4	大	・鳥取県(西部地区)で感染が拡大 ・附属病院に多数の患者が入院 ・学生／教職員に単発的に感染者が発生	・原則禁止	・原則禁止	・原則禁止 ・SNS、オンラインは可	・原則禁止
5	原則停止	・鳥取県から外出自粛要請が出された、あるいは大学が休止対象施設に指定された ・医学部内で複数あるいはクラスターの感染が発生	・原則禁止	・原則禁止	・原則禁止	・原則禁止